

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

指定管理者 公募要項

施設別資料

平成 27 年 1 月

横浜市港南区福祉保健課

1 施設の概要

(1) 施設名称

横浜市芹が谷地域ケアプラザ（以下「地域ケアプラザ」という。）

(2) 所在地

横浜市芹が谷二丁目 16 番 12 号

(3) 開所年月

平成 24 年 2 月

(4) 開館等

月曜日から土曜日 午前 9 時～午後 9 時

日曜日・祝日等 午前 9 時～午後 5 時

年末年始及び月 1 回程度の施設点検日は休館（現在は、第 4 月曜日）

(5) 建物概要

鉄筋コンクリート造 2 階建

多目的ホール、ボランティアルーム、地域ケアルーム、調理室、相談室、事務室、他敷地内駐車場 5 台

(6) 面積

敷地総面積 749.31 m²

建物延床総面積 約 662.23 m²

諸室の面積は<資料 3>参照

(7) 管理について

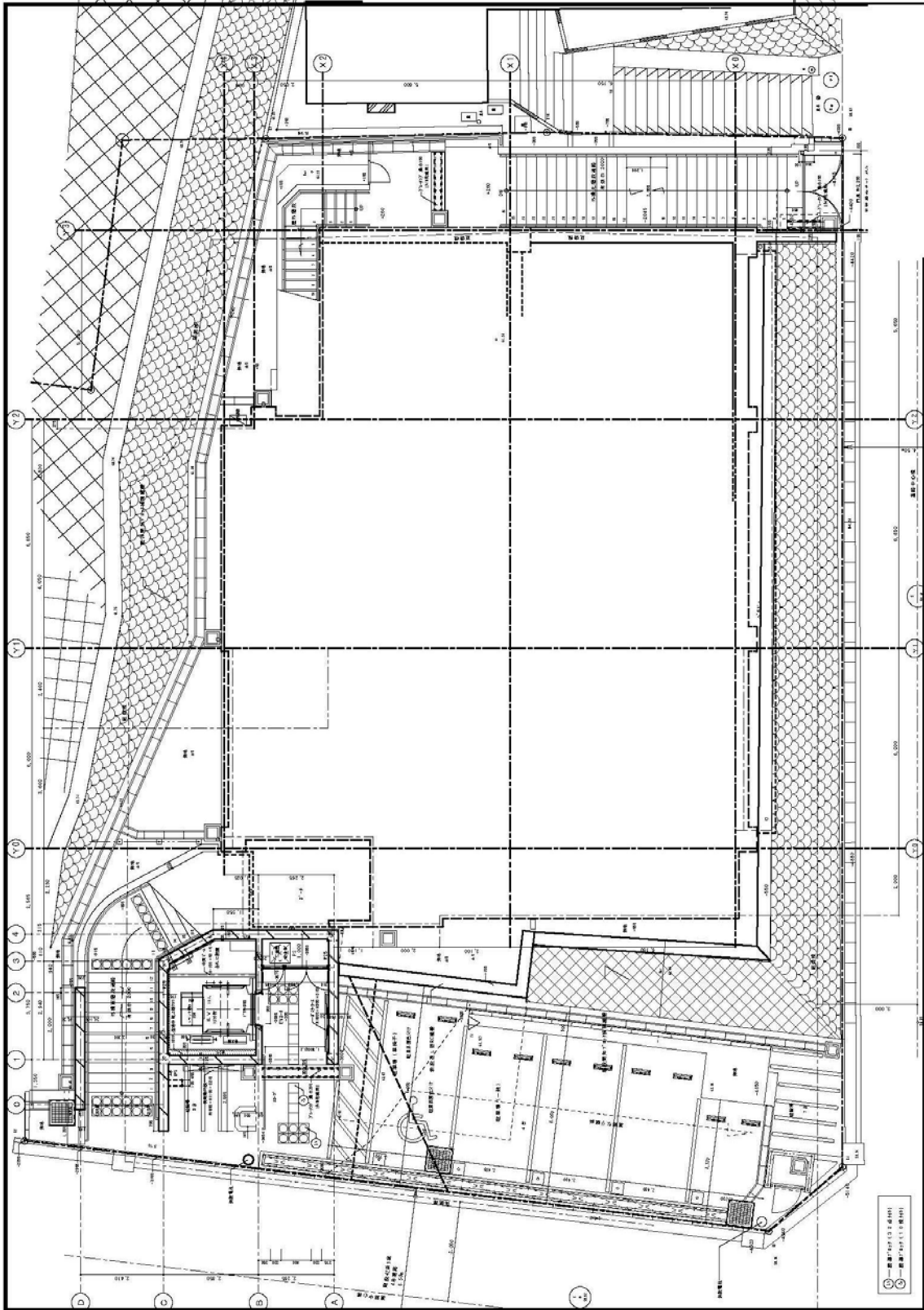
「資料 3 諸室の面積・備品等」「資料 4 保守点検に関する事項等」等を参照

(8) 案内図

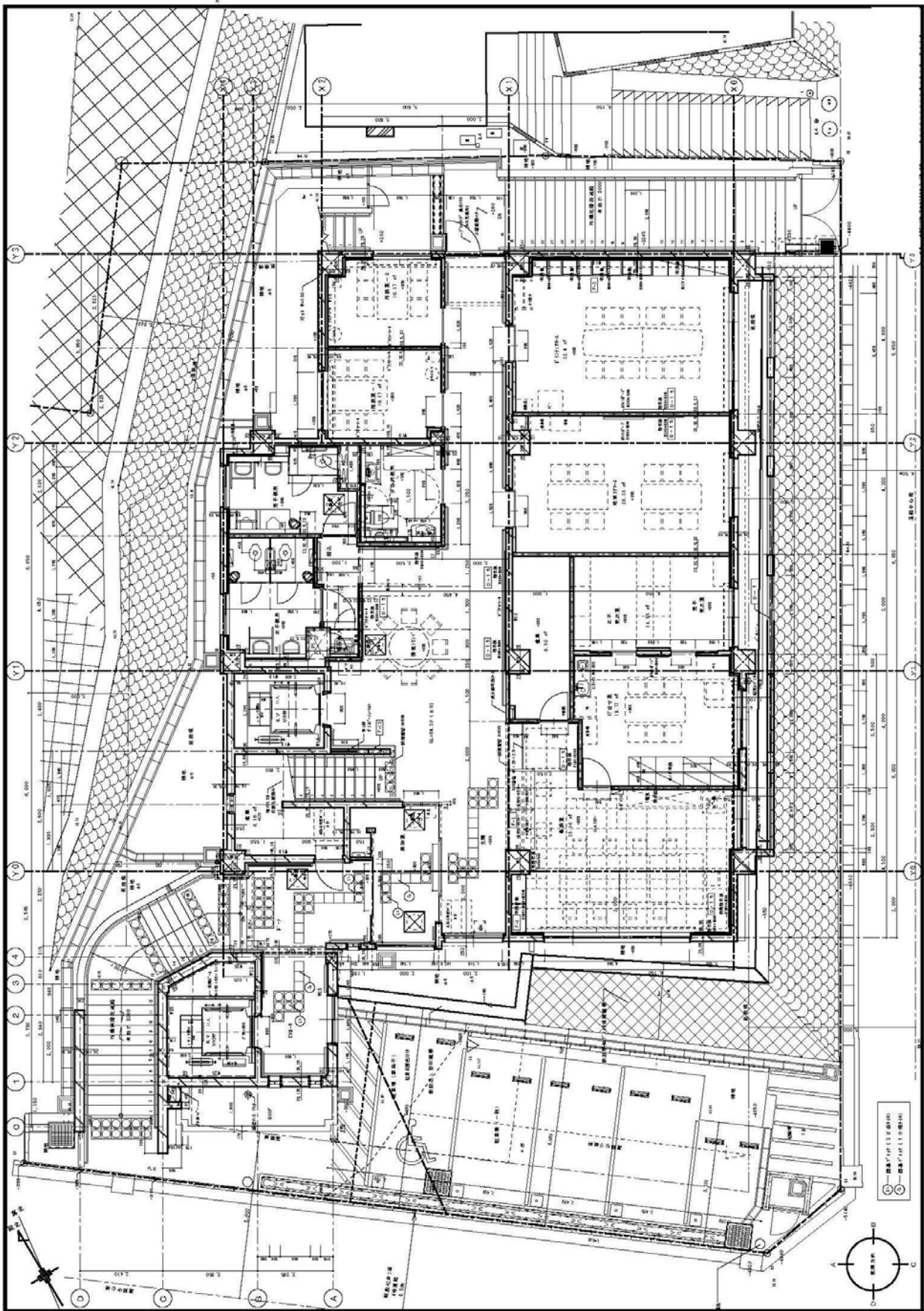


(9) 平面図

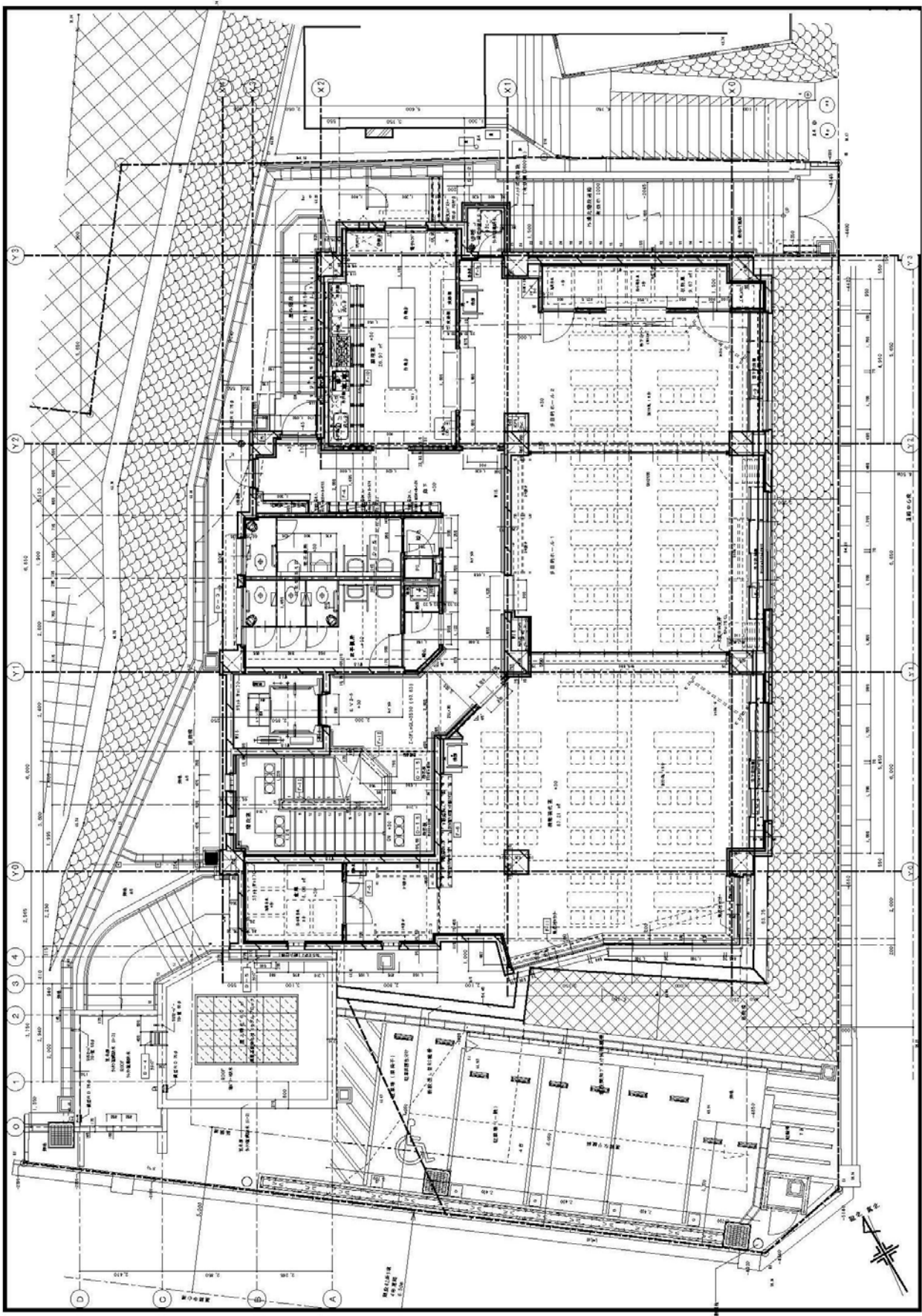
< 1階平面図 >



< 2 階平面図 >



< 3 階平面図 >



2 地区・圏域等の基礎情報

(1) 基礎データ

- ア 圏域 芹が谷1～5丁目、東芹が谷
- イ 圏域の人口（平成26年12月31日現在） 17,429人（男8,619人 女8,810人）
- ウ 圏域の世帯数 7,535世帯
- エ 年齢別人口（平成26年9月現在）

（単位：人）

	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	
				75歳以上
港南区全体	26,657	135,146	56,237	25,401
芹が谷地域ケアプラザ圏域	1,871	10,636	4,945	2,183

オ 圏域が含まれる自治会・町内会エリア

芹が谷町内会、渡戸自治会、玉興町内会、東芹が谷町内会、他14自治会・町内会

カ 地域防災拠点エリア

上永谷中学校、永谷小学校、芹が谷中学校、芹が谷小学校、芹が谷南小学校、東永谷中学校、下永谷小学校

キ 学区

上永谷中学校、永谷小学校、芹が谷中学校、芹が谷小学校、芹が谷南小学校、東永谷中学校、下永谷小学校

ク 地区内の主な施設（社会資源）

永谷地区センター

ケ 地区における主な地域活動

永谷地区地域支えあいネットワーク、芹が谷コミュニティてとと、芹が谷地区福祉ネットワーク、クリーンスポーツ大会 等

(2) 主な計画等（別添）

- ア 横浜市地域福祉保健計画 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/keikaku/>
- イ 港南区地域福祉保健計画（担当圏域の芹が谷地区の地区別計画も含まれます。） <http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/plan/>
※ 平成28年度より第3期港南区地域福祉保健計画を推進することとなります。
- ウ 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kourei/kyoutuu/jourei/jigyokeikaku/>
- エ 横浜市障害者プラン <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/topics/plan/>
- オ 横浜市次世代育成支援行動計画「かがやけ横浜子ども青少年プラン」
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/action/plan/kodomoplan.html>
- カ 地域ケアプラザ業務連携指針
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/chifuku/fukumachi/cp/houki/houki.html>
- キ 港南区運営方針 <http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/unnei/project/>
- ク 港南区防災計画 <http://www.city.yokohama.lg.jp/konan/bosai/bousaikeikaku.html>

ケ 特別避難場所開設・運営マニュアル（ひな形）※

※必要に応じて、港南区福祉保健課事業企画担当よりお配りします。

<資料1>

地域ケアプラザ実施業務一覧

<p>運營業務</p>	<p>ア 福祉活動・保健活動等の支援 イ 福祉活動・保健活動等の交流のための施設の提供及びこれに伴う施設の利用者の調整 ウ 福祉、保健等に関する講習会、講座等の開催 エ 福祉、保健等に関する相談及び情報の提供 オ 福祉サービス、保健サービス等の提供に関する調整 カ 地域福祉保健計画の推進 キ 地域包括支援センターで実施するよう定められている事業 ク 介護予防支援事業の事業提供 ケ 居宅介護支援事業の事業提供 コ 運営協議会の運営 サ 協力医との連携 シ 利用料金、使用料金の徴収業務及び利用者把握業務 ス 使用料金収納業務 セ その他の地域福祉保健に関する業務</p>
<p>維持管理業務</p>	<p>ア 施設管理業務 イ 清掃・除草業務 ウ 警備業務 エ 駐車場管理業務 オ 建築物・設備等保守業務 カ 環境衛生業務 キ 建築物及び附帯設備の修繕業務 ク その他の維持管理業務</p>

<資料2> 諸室の面積

※ 備品については別添「芹が谷地域ケアプラザ備品台帳」をご覧ください。

※ 備品については、公募時より変動する可能性があります。

単位：m²

室名	1階	2階	計	備品等
事務室	69.48		69.48	机、テーブル、椅子、コピー機、パソコン、ロッカー、電話、FAX、冷蔵庫、シュレッダー等
事務室倉庫	9.50		9.50	書棚等
相談室1	10.17		10.17	テーブル、椅子等
相談室2	10.17		10.17	テーブル、椅子等
地域ケアルーム	28.35		28.35	テーブル、椅子等
ボランティアルーム	32.40		32.40	テーブル、椅子等
情報ラウンジ	16.72		16.72	テーブル、椅子、パンフレットラック、展示ケース等
多目的ホール1		91.05	91.05	会議用テーブル、椅子、ホワイトボード、椅子用台車等
多目的ホール2		87.21	87.21	
多目的ホール1の倉庫		9.67	9.67	
多目的ホール2の倉庫		8.06	8.06	
調理室		26.97	26.97	ワゴン、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、食器、調理器具等
トイレ	35.14	28.10	63.24	—
ホール・廊下等	74.78	63.61	138.39	—
ポーチ	11.10		11.10	—
外部EV	27.24	18.97	46.21	—
合計	325.05	333.64	658.69	

<資料3> 保守点検に関する事項等

指定管理者は下表の保守点検等を実施することとします。下表に記載のない事項であっても、法令・規則等で定められている点検等については、指定管理業務として適切に実施することとします。

項目		内容	
保守 点検 委託	清掃	日常清掃 定期清掃 窓ガラス清掃 等	随時 月1回 年6回
	植栽保守	除草・剪定・刈り込み	随時
	機械警備	機械警備	通年
	排水管清掃	排水管清掃	年1回
	エレベーター保守	エレベーター保守 ※建築基準法12条4項の定期点検含む	月1回
	自動ドア保守	自動ドア保守	年4回
	消防設備保守	消火器具 誘導灯 非常警報設備(放送設備) 自動火災報知設備 ガス漏れ火災報知設備	年2回 年2回 年2回 年2回 年2回
	空調機器関係保守	エアコン室内機点検・フィルター清掃 全熱交換機点検・フィルター清掃	年2回 年2回
	冷暖房機器関係保守	EHP点検整備(ビルマルチエアコン)	年2回
	給湯設備点検	給湯設備点検(高効率給湯器、潜熱回収型)・電気温水器	年1回
	電気設備点検	分電盤等電気設備点検	月1回
	ポータブル小型発電機保守	ポータブル小型発電機の保守点検	適時
害虫駆除	害虫駆除	年2回	
修繕	小破修繕	少破修繕	随時